平成 20 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 19 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	53301101				
事務事業名	広域行政推進事業				
予算書の事務事業名	3.広域行政推進事業				
事業期間	開始年度	昭和46年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	地域づくり係	
記入者氏名	扇原　真弓	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	533011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節　行財政新システムの確立	
施策名	3. 広域連携の推進	
区分	広域連携	
基本事業名	圏域の共通の課題に対する取り組みの拡大	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）

近隣市町で共通する課題に対して、広域的に対応することで経費削減・効率化を図りつつ、質の高いサービスの提供やまちづくりを進めていくことを目的として、魚津市、黒部市、入善町、朝日町で新川広域圏事務組合を設置する。その事業費として、毎年度分担金及び負担金を支払う。

		単位	実績 18年度	実績 19年度	計画 20年度	計画 21年度	計画 22年度
対象（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民 新川広域圏構成市町数	対象指標 ① 市民（「広報うおづ」の各年12月末の「市の人口」）	人	46,723	46,459	46,500	46,500	46,500
	② 新川広域圏構成市町数	団体	4	4	4	4	4
	③						
手段＜平成19年度の主な活動内容＞ 新川広域圏事務組合理事会及び幹事会等において同事務組合事業を審議しながら、分担金571,180千円、新川地域推進協議会へ負担金50千円支出 ＊平成20年度の変更点 新川広域圏事務組合への分担金額537,032,477円へ変更 他構成市町とも連携しながら同事務組合事業一層の効率化を図ることとする。	活動指標 ① 分担金額（新川広域圏事務組合）	円	649,344,306	571,179,126	537,032,477	537,033,000	537,033,000
	② 負担金額（新川地域推進協議会）	円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	③						
意図（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 広域的な取り組みにより良質で、安価なサービスを享受できる。 共同処理により効率化が図られた地域となっている。	成果指標 ① 市民一人あたりの負担金の額（広域連携）	円	13,898	12,295	11,549	11,550	11,550
	② 広域で連携して実施している事業数	事業	20	19	19	20	19
	③						
その結果＜施策の目指すすがた＞ 国や県、近隣自治体との連携を通じて行政サービスの充実と効率化が図られている。 交流・連携を通じてまちの活力が高まっている。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和44年から広域市町村圏の設定が開始され、新川広域圏は昭和45年7月に魚津市を含む黒部市、入善町、朝日町、旧宇奈月町で圏域が設定され、昭和46年4月1日に一部事務組合が設置された。

財源内訳	(1)国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	（千円）	649,394	571,230	537,083	537,083	537,083
	A. 予算（決算）額((1)～(4)の合計)	（千円）	649,394	571,230	537,083	537,083	537,083
	①事務事業に携わる正規職員数	（人）	2	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	（時間）	200	300	300	300	300
	B. 人件費（②×人件費単価/1,000)	（千円）	822	1,203	1,203	1,203	1,203
	事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	650,216	572,433	538,286	538,286	538,286
	（参考）人件費単価	（円@時間）	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

黒部市と旧宇奈月町が合併し、今後も合併が進む可能性があり、それに伴い新川広域圏事務組合のあり方及び分担金の見直しが予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内には、砺波広域圏、富山広域圏、高岡広域圏、射水広域行政機構が存在し、それぞれの市町村が負担金を支払っている。

平成 20 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 19 年度分に係る評価）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明）

● 直結度大
○ 直結度小
○ 直結しない

説明：近隣自治体との連携を通じて行政サービスの充実と効率化に大きく貢献している。

2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり

説明：分担金の減少、すなわち、行政サービスの充実と効率化を図る。

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：事務組合を活用しながら広域的な観光等の交流人口の拡大等を一層図れないか検討する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：広域で事業を実施することで効率化を図っている。今後、施設の改修等の際には、ランニングコストを見越したシステム導入による人件費削減も検討が必要。

7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：最小限の職員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

特定受益者なし・負担なし
適正化の余地なし

説明：市で行うべきものを広域圏が行っており、それに対する分担員であることから、特定の受益者なし。

9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

○ 高い
● 平均
○ 低い

説明：事務費の分担は人口を基準に適正に行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）

● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性

● 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成21年度）	事務費の見直しにより、コスト削減を図る。	コストの方向性：維持
中・長期的（3～5年間）	事業費の見直しにより、コスト削減を図る。	成 果の方向性：向上

★課長総括評価（一次評価）

広域圏で実施することにより共通経費が削減されている。
今後、人件費も含め、さらに経費削減に努力する必要がある。

二次評価の要否：不要

平成 20 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 19 年度分に係る評価）　【1枚目】

事業コード	53302202				
事務事業名	重点事業要望事務				
予算書の事業名	2.重点事業要望費				
事業期間	開始年度	平成5年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	地域づくり係	
記入者氏名	木下　英暖	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	533029
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節　行財政新システムの確立	
施策名	3. 広域連携の推進	
区分	国・県との協調	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）

翌年度の市の重点事業に関し、新規事業の採択、継続事業の推進、国主体事業の推進等を目的に、県、国（各省庁）、県議、国会議員等に要望を実施する。

		単位	実績 18年度	実績 19年度	計画 20年度	計画 21年度	計画 22年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①新規要望事業 ②継続要望事業						
対象指標	① 新規要望事業数	件	9	7	5	5	5
	② 継続要望事業数	件	24	27	24	24	24
	③						
手段	＜平成19年度の主な活動内容＞ 6月27日に県知事、副知事、担当部長及び 富山河川国道事務所要望へ、7月3日・4日に北陸地方整備局、総務省、国土交通省、厚生労働省等、11月14日・15日には、富山河川国道事務所及び北陸地方整備局への新規の要望が無く、また、これまで要望している事項についても継続されているため、この2箇所への要望は行わず、総務省、厚生労働省、国土交通省へのみ要望を行った。 ＊平成20年度の変更点 変更無し						
活動指標	① 国要望	回	2	2	2	2	2
	② 県要望	回	1	1	1	1	1
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 新規要望事業の採択及び要望事業が引き続き推進される。						
成果指標	① 採択が決まった新規要望事業数	件	8	4	4	4	4
	② 継続がなされた要望事業数	件	24	27	24	24	24
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 国や県、近隣自治体との連携を通じて行政サービスとの充実と効率化が図られています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成5年、当時の助役（成瀬ー富山県庁より）の提案により、本事業実施し、地域づくり係員が随行。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	1,140	1,126	925	925	925
	A. 予算（決算）額((1)～(4)の合計)	(千円)	1,140	1,126	925	925	925

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

①地方分権の推進（地方分権一括法の施行、三位一体改革）による地方への権限委譲に伴う補助金から交付金への制度変更及び交付税の大幅な減少。
②国、県、市の財政の硬直化の進行。

①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	1,000	1,300	1,300	1,300
B. 人件費（②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,521	4,010	5,213	5,213	5,213
事務事業に係る総費用（A+B)	(千円)	5,661	5,136	6,138	6,138	6,138
(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）

富山県選出の国会議員及び議員秘書からは、「通り一辺倒の要望ではなく、重点事業の中でも、特に重要である事業を選択し、要望先を本省の課長や課長補佐等の事務担当席委任者などに絞込み、効果的な要望を実施した方がよい」との意見を頂いている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

他市においても、同様な要望活動を行っている。

平成 20 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 19 年度分に係る評価）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明）

- ● 直結度大
- ○ 直結度小
- ○ 直結しない

説明：重点要望として要望している事業は、事業主体が国・県であったり、事業財源の主管であることが多く、国や県との連携がなければ事業の進捗が望めないことから不可欠な事業である。

2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり

説明：要望の実施時期の検討。
要望先の厳選。
要望書の内容（事業に重要度を決める等）

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：要望書の作成を自前で実施することにより、費用の削減が可能となる。
要望先の精査により、印刷費及び要望時の人員減（旅費）は可能。

7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：要望書の作成を自前で実施するため人件費がかかる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

特定受益者なし・負担なし

適正化の余地なし

説明：市民全体、市全体の課題解決のため実施しており、特定受益者無し

9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

- ○ 高い
- ● 平均
- ○ 低い

説明：受益者負担無し。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）

- ○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
- ● 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
- ○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
- ○ 一部の市民などに、ニーズがある
- ○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
- ○ 目的はある程度達成されている
- ○ 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性

- ○ 緊急性が非常に高い
- ● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
- ○ 市民などのニーズが急速に高まっている
- ○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
- ○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止

年度

- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成21年度）	個別にも要望を実施しており、調整が必要。	コストの方向性：削減
中・長期的（3～5年間）	地方分権の進み具合によっては、要望のあり方を考える必要あり。	成 果の方向性：向上

★課長総括評価(一次評価)

地方分権の時代の中で、要望よりも国・県に対して市町村が提案していく必要があると思われるが、現実に要望することによって予算付けが確実なものとなる事業もあるので、最小限の経費で、かつ、重点事業に限って実施していく必要がある。

二次評価の要否：不要

平成 20 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 19 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	53302201				
事務事業名	とやま広域窓口サービス事業				
予算書の事業名	6.とやま広域窓口サービス事業				
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	田村　理子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	533022
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節　行財政新システムの確立	
施策名	3. 広域連携の推進	
区分	国・県との協調	
基本事業名	広域行政需要に対する国・県との連携・強調の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）

魚津市の証明書の県内他市町村での発行、県内他市町村での魚津市の証明書の発行（1.住民票　2.印鑑証明　3.戸籍附表　4.身分証明書　5戸籍謄本又は抄本）

		単位	実績 18年度	実績 19年度	計画 20年度	計画 21年度	計画 22年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 県民						
対象指標	① 県民（年度末）	人	1,105,137	1,106,305			
	② 市民	人	46,471	46,229			
	③						
手段	＜平成19年度の主な活動内容＞ 証明書発行、手数料徴収 ＊平成20年度の変更点 なし						
活動指標	① 証明証発行委託件数	件	763	727			
	② 証明書発行受託件数	件	509	466			
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 魚津市の証明書の県内他市町村での発行・県内他市町村での魚津市の証明書の発行ができる。						
成果指標	① 証明書発行委託件数/市民	%	0.02	0.02	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 広域的な質の高い行政サービスを提供することができる。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか）

平成15年度富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で決定し、同年11月27日より開始

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他（使用料・手数料等）	(千円)	325	355	748	748	748
	(4)一般財源	(千円)	349	385	0	0	0
	A. 予算（決算）額((1)～(4)の合計)	(千円)	674	740	748	748	748
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	6	6	6	6
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	260	363	350	350	350
	B. 人件費（②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,069	1,456	1,404	1,404	1,404
	事務事業に係る総費用（A+B)	(千円)	1,743	2,196	2,152	2,152	2,152
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成改製原戸籍、除籍・昭和改製原戸籍の電算化により、証明書の発行が可能となるため、富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で「とやま広域窓口サービス」による発行が提言されている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内全市町村参加

平成 20 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 19 年度分に係る評価）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明）

○ 直結度大
● 直結度小
○ 直結しない

説明：一部の人に利用されているものの利用率は低い。今後は序々に延びることが予想される。

2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：地方自治法の規定による「証明書等の交付等に関する事務の委託について」（魚津市告示）
県内全市町村で委託契約

3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：県内市町村の連携であり削減できない。

7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：利用率があがってくれば、人件費増につながる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

特定受益者あり・負担あり
適正化の余地なし

説明：広域的な事業であり、それぞれの市町村の手数料を徴収している。

9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

○ 高い
● 平均
○ 低い

説明：他市と同額

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）

○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性

○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成21年度）	現状維持	コストの方向性：維持
中・長期的（3～5年間）	現状維持	成果の方向性：維持

★課長総括評価（一次評価）

市民サービスの一環として県内各市町村で実施しており、今後利用増も考えられる。

二次評価の要否：不要